

# 危険物新聞

第 6 2 0 号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会  
編集人 三好 治 雄  
発行人  
大阪市西区新町1丁目5番7号  
四ツ橋ビル  
TEL 06(6531)9717・5910  
定価 1部 60円

## 第 3 回試験は府大で 10月 2 日(日) 実施

(財)消防試験研究センター大阪府支部では、平成17年度第3回危険物取扱者試験を10月2日(日)、堺市内の大阪府立大学で次のとおり実施します。

試 験 日	10月2日(日) ・乙種4類(午前・午後) ・甲種、4類以外の乙種、丙種(午後)
試 験 会 場	大阪府立大学(堺市)
願書受付期間	8月30日(火)～9月8日(木)必着 (郵送又は持込)
願書受付場所	(財)消防試験研究センター大阪府支部 大阪府中央区谷町2-9-3 近鉄大手前ビル TEL 06-6941-8430

- ※ 試験当日の集合時間は次のとおりです。
- ・午前……9時30分(試験開始10時より)
  - ・午後……13時(試験開始13時30分より)

## 合格への近道！ 第3回受験準備講習会について

(財)大阪府危険物安全協会では、平成17年度第3回危険物取扱者試験が10月2日(日)、大阪府立大学で実施されることに伴い危険物取扱者の資格取得のための受験準備講習会を開催します。

当講習会では過去に出題された問題や傾向を詳細に

分析し行なっております。

また、経験豊かな各講師陣により的確をしぼった分かり易い講義を行なっていますので、受講者の合格率は非常に高い数値を修めています。

## ◇受付開始は 8 月 29 日(月)から◇

第3回危険物取扱者試験に対する受験準備講習会の受付は8月29日(月)から9月7日(木)にかけて府下9受付会場で行ないます。

また、講習会は、甲種、乙種4類、丙種について府下9会場で実施します。

(詳細については8頁を参照ください)

## 危険物に係る事故の概要

(平成16年中)

### 消防庁 危険物保安室

消防庁危険物保安室では、平成17年6月1日付、消防危第101号で「平成16年中の危険物に係る事故の概要」を関係機関に通知しました。

平成16年中の危険物に係る事故の発生状況として、全体の事故件数は725件(前年712件)となっています。このうち危険物施設における火災・漏えい事故件数は、火災事故が195件(同188件)、漏えい事故が359件(同352件)で合計554件(同540件)となっており、前年より14件増加し、統計を取り始めて以来過去最高となっています。

以下にその要旨を掲載します。


## 地下貯蔵タンク等の漏れの点検はお済みですか？

～平成16年4月1日 法令改正施行～

地下に埋設されたタンクおよび配管の腐蝕を発見することは大変難しく、もし、発見が遅れば大量の漏えい事故につながります。地中に拡散した油等の、回収はとて困難であり、タンクを掘り起こし周囲の土をすべて入れ換えざるを得ない場合もでてきます。このようなことから「地下貯蔵タンクおよび地下埋設配管に係る定期点検(漏れの点検)」の基準が見直され施行されることになりました。

各種燃料油販売／危険物施設工事／危険物施設法定点検／危険物貯蔵所等中和洗浄工事／廃油スラッジ等処分

OIL &amp; MAINTENANCE


**山田砒油株式会社**

〒578-0912 東大阪市角田1丁目8番26号  
Tel. 0729-62-4777  
Fax. 0729-62-4778  
http://www.ymd-o.co.jp

## 1. 概況

平成16年中(平成16年1月1日～平成16年12月31日)に発生した危険物施設における火災・漏えい事故件数は、火災事故が195件(前年188件)、漏えい事故が359件(同352件)で合計554件(同540件)となっており、前年より14件増加し、統計を取り始めて以来過去最高となっている。また、その他の事故(火災、漏えいを伴わない危険物施設の破損等)は118件(同109件)となっている。

一方、無許可施設、危険物運搬中等の危険物施設以外

外での事故は53件(同63件)となっており、その内訳は火災事故が18件(同24件)、漏えい事故は35件(同39件)、その他の事故が0件(同0件)となっている。

これらの事故による被害は、火災によるものが死者5人(同28人)、負傷者59人(同66人)、損害額51億5,953万円(同18億5,012万円)、漏えい事故によるものが死者0人(同0人)、負傷者39人(同37人)、損害額4億5,159万円(2億4,229万円)となっている。(第1表、第2表、第1図、第2図参照)

第1表 平成16年中に発生した危険物に係る事故の概要

区分	事故の態様 発生件数等	危険物に係る事故 発生件数	火災			漏えい事故			その他 発生件数		
			発生件数	被害			発生件数	被害			
				死者数	負傷者数	損害額 (万円)		死者数		負傷者数	損害額 (万円)
危険物施設		672	195	3	55	493,066	359	0	31	43,183	118
危険物施設以外	無許可施設	12	8	0	1	5,136	4	0	0	152	0
	危険物運搬中	20	4	2	0	1,548	16	0	8	802	0
	少量危険物施設	21	6	0	3	16,203	15	0	0	1,022	0
	仮貯蔵・仮取扱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	53	18	2	4	22,887	35	0	8	1,976	0
	合計	725	213	5	59	515,953	394	0	39	45,159	118

第2表 危険物に係る事故の発生件数等の推移

年	事故の態様 発生件数等	危険物に係る事故 発生件数	火災			漏えい事故			その他 発生件数		
			発生件数	被害			発生件数	被害			
				死者数	負傷者数	損害額 (万円)		死者数		負傷者数	損害額 (万円)
平成7年		1,828	167	2	101	810,788	383	1	64	298,532	1,278
平成8年		551	173	2	55	358,847	268	0	6	19,985	110
平成9年		558	181	3	57	530,298	266	0	30	20,312	111
平成10年		589	181	5	68	336,679	305	2	31	42,858	103
平成11年		583	188	4	48	548,891	298	1	20	55,323	97
平成12年		672	210	6	60	274,431	348	3	42	52,982	114
平成13年		671	193	7	55	123,230	367	2	47	25,454	111
平成14年		671	191	4	78	160,841	366	4	25	33,160	114
平成15年		712	212	28	66	185,012	391	0	37	24,229	109
平成16年		725	213	5	59	515,953	394	0	39	45,159	118

- (注) 1 危険物施設、無許可施設、危険物運搬中及び仮貯蔵・仮取扱中の火災及び漏えい事故について掲載した。  
 2 平成7年中の漏えい事故の死傷者数には、阪神・淡路大震災により漏えいがあった施設における死者1人、負傷者1人を含む。  
 3 平成12年中の漏えい事故の損害額には、鳥取県西部地震により漏えいがあった施設における損害額を含む。

# 都市との共存 — 正確 安全 確実

## 危険物設備なら信頼の技研。

### 危険物タンクの漏洩検査

(平成16年4月1日法改正対応)

- 危険物設備の設計・施工
- 発電設備(非常用)燃料タンクの製造・販売
- 危険物タンクまわりの付属機器の販売

危険物設備の安全をトータルにリードする

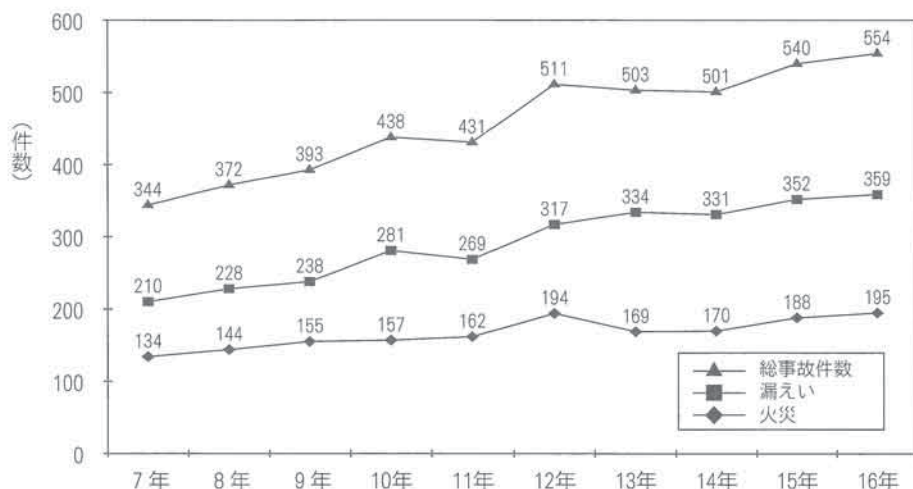
### 株式会社 技研

〒530-0043 大阪市北区天満4丁目11番8号 工技研ビル TEL.06-6358-9467(代表)

### ヤマト油設株式会社

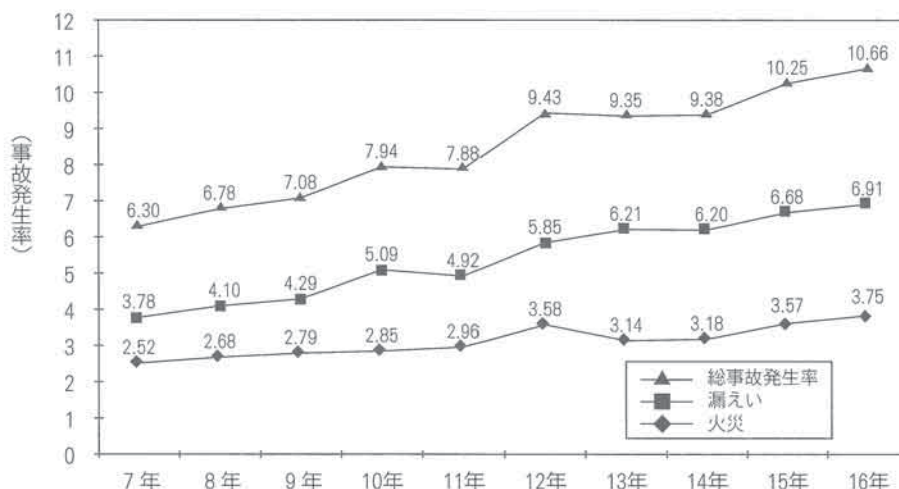
〒592-8352 堺市築港浜寺西町7-2 TEL.072-269-2345

# GIKEN



第1図 危険物施設における火災・漏えい事故件数の推移 (最近の10年間)

(注) 平成6年北海道東北沖地震及び三陸はるか沖地震、平成7年阪神淡路大震災、平成12年鳥取県西部地震、平成15年宮城県北部を震源とする地震及び北海道十勝沖地震、平成16年新潟県中越地震による事故件数を除く。



第2図 危険物施設1万施設当たりの火災・漏えい事故発生率の推移 (最近の10年間)

(注) 平成6年北海道東北沖地震及び三陸はるか沖地震、平成7年阪神淡路大震災、平成12年鳥取県西部地震、平成15年宮城県北部を震源とする地震及び北海道十勝沖地震、平成16年新潟県中越地震による事故件数を除く。



**ボックス式 危険物貯蔵庫**

**簡単に設置可能な少量危険物屋外貯蔵庫です。**



**指定数量未満対応1坪タイプ**  
外形寸法: W2,150×L1,500×H3,070

**¥682,500** (税抜65万円)

■表示価格は本体のみ。別途、運搬設置費等が必要です。  
他に指定数量10倍以下対応2坪タイプもございます。

大和ハウスグループ・東証一部上場

**大和工商リース株式会社**

**特徴**

- 1.現場施工はクレーンでの据付のみでスピーディ
- 2.ボックス式で、移設も可能
- 3.必要な設備は標準装備済み  
(ベンチレータ、留めマス、鋼板製床等)

本 社 〒540-0011 大阪市中央区農人橋2丁目1番36号 ビップビル  
資料請求・お問い合わせは TEL (06) 6942-8020  
ホームページ <http://www.daiwakosho.co.jp/>  
価格有効期限: 2005年12月31日まで

## 2 火災

### (1) 火災の発生及び被害の状況

平成16年中に発生した危険物に係る火災213件の内訳は、危険物施設におけるもの195件、無許可施設におけるもの8件、危険物運搬中のもの4件、少量危険物施設のもの6件となっており、それぞれの状況は次のとおりである。

ア 平成16年中に危険物施設において発生した火災件数は195件(前年188件)であり、被害は、死者3人(同22人)、負傷者55人(同52人)、損害額49億3,066万円(同16億7,153万円)となっている。前年に比べ、火災の発生件数は7件、負傷者は3人、損害額は32億5,913万円それぞれ増加し死者は19人減少した。

また、火災1件当たりの平均損害額は2,529万円であった。(第3表参照)

これを施設区分別にみると、火災の発生件数は、一般取扱所が107件、給油取扱所が37件、製造所が33件の順となっており、1件当たりの損害額では、一般取扱所が4,392万円以最も高く、次いで移動タンク貯蔵所が1,023万円、屋内貯蔵所が334万円となっている。

危険物施設1万施設当たりの火災発生件数は、危険物施設全体では3.75となっている。これを施設区分別にみると製造所が66.00以最も高く、次いで一般取扱所14.40、給油取扱所4.61の順となっている。

ここ5年間では製造所、一般取扱所、給油取扱所の3施設が上位を占めている。

イ 平成16年中の無許可施設に係る火災は8件(前年12件)発生しており、被害は死者0人(同3人)、負傷者1人(同12人)、損害額は5,136万円(同1億914万円)となっている。前年と比べ、発生件数は4件、死者は3人、負傷者は11人、損害額は5,778万円それぞれ減少している。

ウ 平成16年中の危険物運搬中の火災は4件(前年6件)発生しており、被害は死者2人(同1人)、負傷者0人(同1人)、損害額1,548万円(同336万円)となっている。

エ 仮貯蔵、仮取扱い中の火災は、近年発生していない。

### (2) 出火の原因に関係した物質等

ア 平成16年中に発生した危険物施設における火災の出火原因に関係した物質(以下「出火原因物質」という。)についてみると、195件の火災のうち、危険物が出火原因物質となる火災が117件(60.0%)発生しており、このうち99件(50.8%)が第4類の危険物で占められている。これを危険物の品名別にみると、第1石油類が46件以最も多く、次いで第3石油類22件、第2石油類14件の順となっており、近年同様の傾向が続いている。

イ 平成16年中に発生した危険物施設以外の場所における出火原因物質は第4表(省略)のとおりとなっている。

### (3) 火災の発生原因及び着火原因

ア 平成16年中に発生した危険物施設における火災の発生原因の比率を、人的要因、物的要因及びその他の要因に区分してみると、人的要因が64.1%(125件)と最も多く、次いで物的要因が18.4%(36件)、その他の要因(不明、調査中を含む。)が17.5%(34件)となっている。

また、主な着火原因は、静電気火花が16.4%(32件)以最も多く、次いで高温表面熱が11.8%(23件)、過熱着火10.8%(21件)となっている。

イ 平成16年中に発生した危険物施設以外の場所における発生原因は第5表(省略)、着火原因は第6表(省略)のとおりとなっている。

第3表 危険物施設における火災の発生件数と被害状況の推移(最近の5年間)

年	発生件数 件	被害			1件あたりの損害額 (円)/(万円)
		死者数	負傷者数	損害額 (円)(万円)	
平成12年	194	6	54	217,098	1,119
平成13年	169	1	47	106,992	633
平成14年	170	3	56	133,682	786
平成15年	188	22	52	167,153	889
平成16年	195	3	55	493,066	2,529

## お好きな色を…!

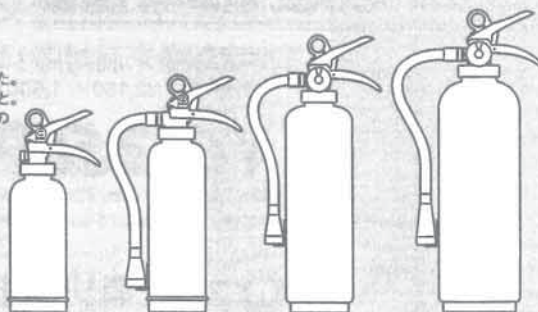
お客さまの声をカタチにできるプランナーを目指します。

おかげで100年の長きにわたり消火器・消火設備の総合メーカーとして歩むことができました。長い歩み振り返り、私たちが考える将来の企業像は「もっとお客様に近い会社」であること。謙虚な気持ちで原点に立ち戻り、お客様のニーズに合った商品開発・ご提案を通じて、社会の利益に貢献したいと考えています。

# HATSUTA

## 株式会社 初田製作所

本社 〒573-1132 大阪府枚方市南藤田3-5 TEL (072) 856-1281  
東京支社 〒140-0013 東京都品川区南大井2-3-3 TEL (03) 5471-7411  
関西支社 〒565-0013 大阪府西淀川区千舟1-5-47 TEL (06) 8473-4870



### 3 漏えい事故

#### (1) 漏えい事故の発生及び被害の状況

平成16年中に発生した危険物に係る漏えい事故394件の内訳は、危険物施設におけるもの359件、無許可施設におけるもの4件、危険物運搬中のもの16件、少量危険物施設におけるもの15件となっており、それぞれの状況は次のとおりである。

ア 平成16年中に危険物施設において発生した漏えい事故は、359件(前年352件)で、被害は、死者0人(同0人)、負傷者31人(同32人)、損害額は4億3,183万円(同2億2,277万円)となっている。前年に比べ、事故件数は7件、損害額は2億906万円それぞれ増加し、負傷者は1人減少した。(第7表参照)

漏えい事故1件当たりの平均損害額は120万円で、これを施設区別にみると一般取扱所167万円で最も高く、次いで給油取扱所が154万円となっている。

また、危険物施設1万施設当たりの漏えい事故の発生件数についてみると、危険物施設全体では6.91となっている。これを施設区別にみると、移送取扱所が48.43で最も高く、次に製造所の22.00となっている。(第8表参照)

イ 平成16年中に、無許可施設において4件、危険物運搬中において16件、少量危険物施設において15件の漏えい事故が発生している。

#### (2) 漏えいした危険物

ア 平成16年中に発生した危険物施設における漏えい事故で漏えいした危険物をみると、全359件の事故が第4類の危険物で、危険物の品名別では、第2石油類157件(43.7%)、第3石油類126件(35.1%)、第1石油類56件(15.6%)の順となっている。

イ 平成16年中に発生した危険物施設以外の場所における漏えい事故35件の漏えいした危険物は第10表(省略)のとおりとなっている。

#### (3) 漏えい事故の発生原因

ア 危険物施設における漏えい事故の発生原因の比率を、人的要因、物的要因及びその他の要因に区別してみると、人的要因が45.4%(163件)と最も多く、次いで物的要因が42.9%(154件)、その他の要因(不明、調査中を含む。)が11.7%(42件)となっている。

漏えい事故の発生原因を個別にみると、腐食等劣化によるものが30.4%(109件)と最も多く、次いで確認不十分によるものが12.2%(44件)、監視不十分によるものが10.9%(39件)となっている。

イ 危険物施設以外において発生した危険物漏えい事故35件の発生原因は、第11表(省略)のとおりである。

第7表 危険物施設における漏えい事故件数及び被害状況の推移(最近の5年間)

年	発生件数 (件)	被害			
		死者数	負傷者数	損害額 (円)(万円)	1件あたりの損害額 (円)(万円)
平成12年	317	3	35	52,637	166
平成13年	334	2	41	25,011	75
平成14年	331	2	23	30,660	93
平成15年	352	0	32	22,277	63
平成16年	359	0	31	43,183	120

(注) 1 発生件数には、製造所等に配管で接続された少量危険物施設等において、指定数量以上の危険物が漏えいしたものの件数を含む。

2 漏えい危険性：危険物施設1万施設あたりの漏えい事故の発生件数(危険物施設数は、各年における3月31日現在の完成検査済証交付施設数を用いた。)

第8表 危険物施設における漏えい事故の危険性の推移(最近の5年間)

製造所等の別	年	平成12年		平成13年		平成14年		平成15年		平成16年	
		件数	危険性	件数	危険性	件数	危険性	件数	危険性	件数	危険性
製造所		6	11.78	13	25.49	5	9.77	14	27.76	11	22.00
貯蔵所	屋内貯蔵所	1	0.18	0		0		2	0.37	2	0.37
	屋外タンク貯蔵所	41	5.05	41	5.14	33	4.19	54	7.00	40	5.29
	屋内タンク貯蔵所	7	4.55	3	1.97	4	2.68	4	2.74	10	7.00
	地下タンク貯蔵所	59	4.77	57	4.63	60	4.91	47	3.88	64	5.36
	簡易タンク貯蔵所	1	5.71	0		0		0		0	
	移動タンク貯蔵所	70	8.88	74	9.31	72	9.00	79	9.90	65	8.19
	屋外貯蔵所	0		0		0		0		0	
小計	179	4.82	175	4.74	169	4.62	186	5.15	181	5.08	
取扱所	給油取扱所	65	7.56	70	8.28	74	8.89	71	8.68	84	10.46
	第一種販売取扱所	0		0		0		0		0	
	第二種販売取扱所	0		0		0		0		0	
	移送取扱所	6	45.39	8	61.30	15	116.37	2	15.86	6	48.43
	一般取扱所	61	8.09	68	8.99	68	9.00	79	10.57	77	10.36
小計	132	7.98	146	8.90	157	9.66	152	9.49	167	10.56	
合計	317	5.85	334	6.21	331	6.20	352	6.68	359	6.91	

(注) 1 発生件数には、製造所等に配管で接続された少量危険物施設等において、指定数量以上の危険物が漏えいしたものの件数を含む。  
2 漏えい危険性：危険物施設1万施設あたりの漏えい事故の発生件数(危険物施設数は、各年における3月31日現在の完成検査済証交付施設数を用いた。)

## 安全への道 52

## 「石綿問題に思う」

(財)大阪府危険物安全協会  
専任講師 三村 和男

JR福知山線の脱線事故に次いで、突然、クボタ（元神崎工場・尼崎）の石綿被害が発表された。それがきっかけで被害範囲は広範囲に拡大し、労働衛生のみならず公害を含む社会問題に発展してきている。

石綿問題の歴史は古く、1900年イギリスの医師が10年間石綿工場働いていた従業員に石綿疾患を認めたとの報告がある。

1972年には、WHO、ILOの専門家会議が石綿の発がん性を指摘している。

日本では、1960年「じん肺法」、1971年には「特定化学物質等障害予防規則」が制定され、石綿などの取扱いが規制された。

石綿は、天然に産する鉱物繊維で、白石綿、青石綿、茶石綿などの6種類がある。耐熱性、耐薬品性、絶縁性等の諸特性に優れ、経済的に安価であることから建設資材、電気製品、自動車、家庭用品等3000種を超える利用形態があり、90%以上が建設資材であるといわれている。

石綿使用量は、1975年の35万トンにピークにその後規制強化に伴って減少、2003年は2万5千トンにまで減少してきている。しかし、1970年代の大きなツケを今負わされている。

石綿の医学的所見は、1970年頃の文献には次のように書いてある。「石綿を長期間吸入すると、肺に石綿じんによる線維増殖（膠原線維と呼ばれる繊維状のタンパク質が粉じんの多量蓄積部に増加し、肺細胞が埋められて肺機能が奪われること）が起こり肺機能が低下する。この変化は元に戻らない。発症するまでの期間は20～40年と長い」。

この発症期間が長いことを甘くみてきたことなどから、規制する側、される側の両者が危険認識を欠き、被害の

拡大、代替品の開発を遅くさせてきたのではないかと。

早稲田大学理工学部の村山武彦教授は、2000年から40年間に、石綿が原因の中皮腫死亡者が国内で10万人を超えるだろうとショッキングな予測をされている。

職場の労働衛生問題は、急性中毒は別として、低濃度で、長期曝露における人体への影響評価が重視され、データも蓄積されてきているが、実態まではよく知らない。

この問題は、発症したときには、既に重大な影響を受けていることもあり得るので、今後とも一層注目するとともに、労働衛生対策の改善を図り続けていくことが必要であろう。

あるところで聞いた溶剤取扱い作業の見直しについて、示唆に富んだ事例を紹介しよう。

ある溶剤を使用している機器を分解して内部を洗浄する作業における衛生対策の見直しについてである。

従来から作業場には排気装置を設置し、作業には防護頭巾付の防護衣を着用し、防護頭巾にはエアーを供給し、溶剤蒸気の吸入防止を実施するなど対策は十分とられており、特に問題はないと思われていた。

見直しの一環として、労働衛生が専門でかつ前向きな姿勢で取り組んでいる産業医と衛生スタッフとで、作業者の尿検査（作業開始から終了後を含め、24時間のデータをとる）の実施を工場長に提案した。

工場長からは、特に問題が起きているのでもないのにその必要性があるのか？ 万一、負の結果が出た場合どうするのか？ と消極論がでた。しかし、産業医とスタッフの説得により実施することになった。

その結果、予想に反して尿中に溶剤が検出されたが24時間で代謝しゼロになることが確認できたのである。溶剤蒸気の吸入はないとされていたが、頭巾と防護衣のつなぎ部分（首の部分）に僅かの隙間があり、汗からの経皮吸収があったのである。その結果、排気強化、防護頭巾の改善（露出部分をなくす）につながった。危険認識と、よりよい作業環境をつくるための実態把握の重要性をあらためて考えさせられた事例である。

石綿の場合、危険認識の欠如から、欧米の知見、教訓が十分に生かされず被害の拡大を招いたと思わざるを得ない。

第2の石綿問題を起こしてはならない。そのため何をすべきかを自ら考えてみよう。

## 地下タンク漏洩点検装置&遠隔在庫量計

(財)全国危険物安全協会  
認定番号12・13号

- ・日本初の常時漏洩監視設備の認定を取得しましたので、液相部点検の費用は要りません。

- 特長 1. 地下タンク定期点検の液相部の業者による点検は不要です。  
2. タンク在庫量は1リットル単位までの正確な在庫量を計測します。  
3. ローリーの受入れを自動検知して1リットル単位までの正確な入荷量を計測します。  
4. 今までの残湯量(グロス)と温度補正量15℃(ネット)の正確な在庫管理ができます。  
5. 油量の過剰注入・上限・下限・下限界・注文・水混入・高水位などを警報で知らせます。  
6. FF・SF地下タンクの漏洩検知設備の併用が可能で損失を未然に防ぎます。  
7. パソコンとの接続で、地下タンクの全てのデータがパソコンに直接取り込めます。

地下タンク点検の事ならお任せ下さい！  
フリーダイヤル 0120-016889  
<http://www.nssk.co.jp/>

日本スタンドサービス株式会社  
〒578-0911 本社/大阪府東大阪市中新開2-11-17  
TEL: 0729-68-2211 FAX: 0729-68-3900



## 平成17年度 保安講習会(第2期以降)日程表 (平成17年 9 月 3 日～平成18年 2 月 21 日)

## ◇受付期間

郵  
送  
受  
付

2 期 8 月 22 日(月)～8 月 29 日(月) 消印分  
 3 期 10 月 21 日(金)～10 月 28 日(金) 消印分  
 4 期 1 月 27 日(金)～2 月 3 日(金) 消印分

持  
込  
受  
付

2 期 8 月 23 日(火)～8 月 25 日(木)  
 3 期 10 月 25 日(火)～10 月 27 日(木)  
 4 期 1 月 30 日(月)～2 月 1 日(火)

## ◇一般の部

期別	回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
2 期	21	9 月 8 日	木	豊中市消防本部	9 :30
	22	9 月 8 日	木	豊中市消防本部	13:30
	23	9 月 9 日	金	松原市消防本部	13:30
	25	9 月 14 日	水	茨木市福祉文化会館	9 :30
	27	9 月 27 日	火	大阪府商工会館	13:30
	28	9 月 28 日	水	和泉市立人権文化センター	13:30
	37	10 月 7 日	金	大阪府商工会館	9 :30
	39	10 月 11 日	火	八尾市消防本部	13:30
	40	10 月 12 日	水	守口門真商工会館	13:30
	3 期	45	11 月 9 日	水	ラポールひらかた
46		11 月 9 日	水	ラポールひらかた	14:00
47		11 月 16 日	水	柏羽藤消防本部	13:30
48		11 月 18 日	金	富田林市消防本部	13:30
49		11 月 24 日	木	高槻市消防本部	13:30
50		11 月 25 日	金	高槻市消防本部	13:30
51		11 月 28 日	月	大東市消防本部	13:30
52		11 月 29 日	火	大阪府商工会館	13:30
4 期	53	12 月 2 日	金	吹田メイシアター	13:30
	54	12 月 5 日	月	大阪府商工会館	13:30
	55	2 月 9 日	木	東大阪市市民会館	13:30
	56	2 月 13 日	月	大阪府商工会館	13:30
	57	2 月 14 日	火	茨木市福祉文化会館	13:30
	58	2 月 16 日	木	*堺市民会館	13:30
	59	2 月 17 日	金	東大阪市市民会館	13:30
	60	2 月 21 日	火	大阪府商工会館	13:30

## ◇コンビナートの部

期別	回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
2 期	29	9 月 29 日	木	*堺市民会館	13:30
	30	9 月 30 日	金	*堺市民会館	13:30
	31	10 月 3 日	月	*堺市民会館	13:30
	32	10 月 4 日	火	*堺市民会館	9 :30
	33	10 月 4 日	火	*堺市民会館	13:30
	34	10 月 5 日	水	住友金属工業(株)	13:00
	35	10 月 6 日	木	*堺市民会館	13:30
	41	10 月 17 日	月	*堺市民会館	13:30
	43	10 月 18 日	火	住友金属工業(株)	13:00

## ◇給油取扱所の部

期別	回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
2 期	26	9 月 14 日	水	茨木市福祉文化会館	13:30
	38	10 月 7 日	金	大阪府商工会館	13:30

## ◇タンクローリーの部

期別	回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
2 期	20	9 月 3 日	土	大阪府トラック総合会館	9 :30
	24	9 月 10 日	土	大阪府トラック総合会館	14:00
	36	10 月 6 日	木	*堺市民会館	17:30
	42	10 月 17 日	月	*堺市民会館	17:30

- 注 1. 会場欄中\*印は有料駐車場があります。  
 2. 講習時間は 3 時間です。

## 危険物取扱者受験準備講習 ご案内

平成17年度 第3回危険物取扱者試験が実施されることに伴い、受験者の資格取得のための受験準備講習を好評開催中です。講習会では過去に出題された問題や傾向を詳細に分析して行っています。

また、経験豊かな各講師陣により的確をしばった分かりやすい講義を行っていますので、受講者の合格率は非常に高い数字を修めています。

### 1. 日時・会場

種 別	講 習 日	時 間	会 場
甲 種	9月12日(月)、9月16日(金)、9月21日(水)	9時30分～16時	大阪府商工会館 (地下鉄本町駅17号出口すぐ)
乙 種 4 類	1コース	9月12日(月)、9月20日(火)	大阪府商工会館
	2コース	9月21日(水)、9月22日(木)	大阪府商工会館
	3コース	9月14日(水)、9月15日(木)	堺市民会館 (南海高野線堺東駅より8分)
	4コース	9月15日(木)、9月16日(金)	ラポールひらかた (京阪 枚方市駅より3分)
	5コース	9月20日(火)、9月21日(水)	高槻市消防本部 (JR・阪急 高槻駅より10分)
	土曜コース	9月10日(土)、9月17日(土)	大阪府商工会館
	日曜コース	9月11日(日)、9月18日(日)	大阪科学技術センター (地下鉄四ツ橋線 本町駅より5分)
丙 種	9月26日(月)	9時30分～16時30分	四ツ橋ビル (地下鉄四ツ橋線 四ツ橋駅北側2号出口よりすぐ)

注1. 甲種は3日間で、乙種4類(1～5、土曜及び日曜コース)は2日間で1コースです。

2. 各講習会とも初日は定時の15分前からオリエンテーションを行ないます。

### 2. 受付場所と受付日時

- ① 四ツ橋ビル以外は、本会より各所に係員が出張して受付しますので、時間内をお願いします。
- ② 申し込み手続きは代理の方でも結構です。
- ③ 下記の受付期間終了後、定員に達しなかった講習会場については、各コースの講習日(初日)の前日まで当協会に追加受付します。
- ④ 遠方の方等、下記受付に直接これない方は(06-6531-9717)にお電話ください。現金書留等による申し込み手続き等の方法も考慮させていただきます。

受 付 場 所	日 時
東大阪市西消防署内(近鉄 小阪駅北へ6分)	東大阪市西防火協会 8月29日(月) 午前10:00～11:30
守口消防署内(地下鉄 守口駅前)	守口門真防火協会 8月29日(月) 午後2:00～4:00
豊中市消防本部内(阪急宝塚線 豊中駅より南へ5分)	豊中防火安全協会 9月1日(木) 午前10:00～11:30
茨木市消防本部内(JR・阪急 茨木駅より13分)	茨木市災害予防協会 9月1日(木) 午後2:00～4:00
枚方寝屋川消防本部内(京阪 枚方市駅より5分)	枚方市寝屋川市防火協会 9月2日(金) 午前10:00～11:30
高槻市消防本部内(JR・阪急 高槻駅より10分)	高槻市火災予防協会 9月2日(金) 午後2:00～4:00
岸和田市消防本部内(南海 岸和田駅より西へ10分)	岸和田市火災予防協会 9月5日(月) 午前10:00～11:30
堺市高石市消防本部内(南海 湊駅北へ6分・大浜南町)	堺市高石市防災協会連合会 9月5日(月) 午後2:00～4:00
四ツ橋ビル8階(地下鉄 四ツ橋駅北出口2号)	勸大阪府危険物安全協会 9月6日(火)
	9月7日(水)
	2日間とも 午前9:30～午後4:30

### 3. 受講料 テキスト不要の場合は、甲種・乙種、各2,000円割引(テキストは平成17年度用改訂版を使用)

種 別	会 員	会 員 外
甲 種	16,800円	18,900円
乙 種 4 類	12,600円	14,700円
乙種・土曜コース	13,650円	15,750円
乙種・日曜コース	14,700円	16,800円
丙 種	6,300円	7,350円

注1. 消費税込みの料金です。

2. 大学、高校、各種学校等の学生の方は、学生割引として会員価格とします。(申込時に学生証を提示してください。)